

## 福島市公共施設の戦略的再編整備に関する提言書（案）

福島市公共施設の戦略的再編整備検討委員会において、中心市街地活性化区域内に立地している老朽化した公共施設、建設を延期している市役所本庁舎西棟、整備を検討しているコンベンション施設、サッカースタジアム及び福島駅新東西自由通路について、再編整備の基本的な方向性や再編整備に伴う官民連携の可能性を検討しましたので、以下のとおり提言いたします。

### 1 公共施設の再編整備にかかる全体の方向性について

- (1) 本格的な人口減少社会を迎え、公共施設を将来にわたり持続可能な量と質へ転換するとともに、中心市街地の賑わいを創出するため、交流人口の拡大や市民の利便性向上に資する拠点として再編整備すべきものと考えます。
- (2) 今後、再編整備を具体的に進めるにあたっては、広域的な視点で他類似施設機能との役割分担を十分に考慮し、真に必要な機能を選択するとともに、福島市公共施設等総合管理計画における「経営的な視点による総合的かつ計画的な管理」、「施設総量の縮減」、「ライフサイクルコストの縮減と平準化」の基本方針に基づき再編整備すべきものと考えます。

### 2 各施設における再編整備等の考え方について

- (1) コンベンション施設について
  - ① 交流人口拡大による駅前需要の創出や復興の推進等の視点から、福島駅前地区にコンベンション施設を整備すべきものと考えます。
  - ② コンベンション施設は、公会堂機能及び市民会館機能（施設近隣利用者の集会所機能等を除く）の複合化により、新たな集客・交流拠点として整備すべきものと考えます。その際、公会堂が有する文化芸術ホールとしての市民利用機能や市民会館が有する市民の集会・会議用施設としての機能を確保できるよう、十分に配慮すべきものと考えます。
  - ③ 施設整備にあたっては、施設のコンセプトを明確化するとともに、官民連携や民間事業者のアイデアを取り入れるプロセスを検討すべきものと考えます。とりわけ、効果的・効率的なサービス提供や施設の管理運営、用地

取得の課題等を踏まえた事業の実現可能性の観点から、現在、福島駅前で動きのある福島駅東口地区市街地再開発事業（仮称）との連携について検討すべきものと考えます。

- ④ 今後、施設の具体的な規模や機能等についての検討を進める際には、想定催事の開催件数や利用者数等を分析するとともに、イニシャルコスト及びランニングコストを含めた費用対効果等の検証を踏まえ、福島市の強みを十分に活かし拠点性を強化する内容にすべきものと考えます。また、公共側と民間側の双方にとってメリットを生み出すことが可能となる事業のあり方を検討すべきものと考えます。

## （2）市役所本庁舎西棟について

- ① 市役所本庁舎西棟に整備を予定している市民交流機能と市民会館機能（施設近隣利用者の集会所機能等）及び中央学習センター機能（防災拠点としての機能を含む）を統合・複合化することにより再編整備すべきものと考えます。

## （3）図書館本館について

- ① 図書館には様々な役割や機能が求められており、図書館のコンセプトをどのように考えるのかによって、駅前への整備や現在地周辺への整備など、様々な再編整備のあり方が検討されうるものと考えます。そのため、福島市として図書館分館や学習センター図書室を含めた図書館のあり方を十分に検討した上で再編整備すべきものと考えます。

## （4）消防本部・福島消防署について

- ① 消防機能は、市民の生命・財産を守るために必要不可欠なものであり、災害等に備え、公共施設の再編整備に伴う跡地の活用も含め、適地を検討し再整備すべきものと考えます。
- ② 他の機能との親和性が低いため、単独設置を基本とすべきものと考えます。また、今後の消防業務のあり方を見据えるとともに、他署所の配置も考慮し、消防力を効果的に発揮できる場所に再整備すべきものと考えます。

## （5）サッカースタジアムについて

- ① スポーツ文化の向上や、賑わいの創出、交流人口拡大等に寄与する機能と

考えられますが、整備効果の見極めや、民間主導による多角的な実施・運営手法の可能性など、多くの検討課題を有することから、当面は中長期的な課題として調査研究を続けるとともに、ファン拡大、観客動員数の増加に向けた取組を引き続き推進すべきものと考えます。

(6) 福島駅新東西自由通路について

- ① 福島駅周辺の回遊性や駅東西の機能連携の強化に寄与するとともに、災害発生時等の避難経路確保という視点から整備が必要と考えられますが、民間事業者との役割分担や整備コスト等に多くの検討課題を有することから、当面は中長期的な課題として調査研究を続けるとともに、駅周辺の都市機能の集積状況を見極めながら、適時検討すべきものと考えます。

(7) 中心市街地の他の公共施設について

- ① 建物の老朽化の状況等から、長期的な維持が期待される施設や、文化財・歴史的建造物等の保持が求められる施設については、予防保全や長寿命化に取り組み、延命化措置を実施した上で、将来のサービス見直しも含め、適時、再整備を検討すべきものと考えます。

### 3 再編整備にかかる優先度の考え方について

- (1) 施設の安全性確保の観点から、老朽施設が担う機能のうち今後も必要とされる機能については、早急な再整備が必要であり、とりわけ災害対策拠点や防災拠点については、再整備が急務であると考えます。
- (2) 福島駅東口地区市街地再開発事業（仮称）と連携して行う整備は、再開発事業の整備スケジュールと歩調を合わせる必要があり、早期の対応が求められると考えます。
- (3) 以上の考え方から、災害対策拠点としての機能を有する消防本部・福島消防署、防災拠点としての機能を有することとなる市役所本庁舎西棟、老朽化している図書館本館及び再開発事業と連携して再編整備するコンベンション施設はいずれも優先度が高いと考えます。一方、サッカースタジアム及び福島駅新東西自由通路については、多くの検討課題を有することから中長期的な課題として位置づけ、当面は調査研究活動を続けるべきものと考えます。